

## 施設マネジメント室（平成18年度・第2回）議事要旨

1. 日 時：平成18年7月20（木） 10:00 ～ 10:45
2. 場 所：事務局2階小会議室1
3. 出席者：望月室長、石井哲士朗（外国語学部・大学院担当）、樋口靖（外国語学部）、  
豊島正之（AA研）、清水施設課長、早川会計課課長補佐、  
宮本施設課課長補佐 以上7名
4. 報告事項

○ 第1回施設マネジメント室議事要旨については、意見がなかったことが確認され、了承された。

### (1) 平成19年度概算要求について

望月室長より、7月5日（水）文部科学省で開催された概算要求ヒアリングについて、本学より（府中）総合コラボレーションセンターを要求していると報告があった。

### (2) 保安点検に伴う府中キャンパス全館停電について （資料2）

望月室長より、例年1月に実施していた停電作業を、今年施行される「夏季一斉休業」に合わせ、8月に実施するすると報告があり、つづいて清水施設課長より概要説明があった。

### (3) オープンキャンパスに向けての環境整備他について

望月室長より、オープンキャンパスについては、全学一致して遺漏のないように取り組むよう、学長からも要請されていると報告があった。 清水施設課長より施設・環境整備等への取組みについて次のような概要説明があった。

1. 研究講義棟内の会場となる1～3階の室、廊下等及びガレリアを重点的に、清掃を実施予定（8月1～7日）
2. 保存林「武蔵野の杜」の下草刈り（8月1～7日）
3. 放置自転車を廃棄処分業者により搬出・処分（スクラップ処分）  
（8月1～2日 台数は316台）

樋口委員より、今年は26専攻言語全てで説明会が行われ、高校生等の誘導を円滑にするための方策を考える必要がある旨発言があり、マネジメント室で話題となっていること並びに、オープンキャンパスを円滑に進めるため一致して対応したいと入試課に申し込むと、施設課より報告があった。

#### (4) その他

##### ○府中キャンパスの土地購入について

清水施設課長より、府中キャンパスの最後の未購入の土地を8月1日に購入するため、現在手続き中と報告があった。

##### ○東京外語艇友会よりの寄附について

宮本施設課長補佐より、東京外語艇友会から、戸田合宿研修施設（増築）の寄附申し込みがあり、手続きを進めていると報告があった。

##### ○瞬時停電について

清水施設課長より、平成18年7月15日（土）午後1時20分から1時50分の間に、府中団地で4回瞬時停電が発生し、学内で空調機の停止や照明の不点灯等の不具合が発生し、担当者は午後8時頃まで安全を確認しながら復電を行ったと、報告があった。

##### ○朝日町住民からの匿名苦情について（資料3）

清水施設課長より、資料3にある匿名苦情の電話があり、朝日町2丁目町内会長と会い、次のよう話し合いをしたと、報告があった。

- 本学が確認している若者グループは、どうやら本学学生ではないようだ。
- 掲示板に明かりをつけているのは、防犯の意味も兼ねている。
- 門扉がないのは、本学の基本姿勢が「対話」を重視しており「開かれた大学」を目指しているから。
- 朝日町住民の中から、本学に関し苦情等の声は出ているか？

町内会長からは、次のような返事を頂いている。

- 東京外大の学生は勉強に忙しく、とてもスケートボードをする余裕はないのではないかと感じている。
- 掲示板の明かりが迷惑だとの住民からの声を、聞いたことがない。
- 「開かれた大学」は結構なことと思っている。
- 町内会からは、東京外大について、特段の注文等は聞いていない。
- 東京外大の学長とは、定期的な懇談会の場を頂いており、朝日町として特に問題を抱えている訳ではない。

東京外大では、最近物騒な世の中でもあるので、不審者に対し警察連絡を取ろうと考えており、今後とも町内会とは連携を密にして対応してゆきたいと申し込んだと、併せて報告があった。

## 5. 審議事項

### (1) 東京都環境確保条例「地球温暖化対策計画制度」について（資料 4）

正式名称：都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）

望月室長より、東京都条例改正により、本学も地球温暖化対策に取り組む必要が出てきたと説明があった後、清水施設課長より、本学が取り組まねばならない対応について、資料 4 に基づき次の事項について説明があった。

- 条例改正のポイント（事業所のエネルギー消費量の見直し）
- 本学の 17 年度実績と本学が対象事業所となる理由
- 推進体制の構成
- 作業スケジュール

### (2) その他

#### ○施設の利用状況の実態調査について

宮本施設課長補佐より、「施設の有効活用に関する規程」で、年 1 回行うこととなっている施設利用実態調査を、今年度は教育・研究になるべく支障とならない夏休み期間中の 8 月下旬に準備を始め、9 月中旬に現地調査を行い、年内に調査結果を取り纏めたいと提案があり、特に異存は出なかった。